

平成30年度 いじめ防止啓発事業
 “親子で考えよう！いじめ防止の「あいうえお作文」” 選考の流れ

◆選考の流れ

9月21日 応募期間終了

① 事務局で集約した作品を委員に送付



② 委員による第一次選考



各委員10作品（小学生・中学生の各5作品）を選考
 ※ 特に推薦する作品があれば、作品番号に○を付ける。

③ 事務局で第一次選考結果を集計・集計結果資料を委員へ送付



最終選考対象：2票以上得票のあった作品及び1票のうち委員推薦のあった作品
 会議当日までに全作品の中から3作品を選考いただき、当日最終選考

④ 第2回いじめ問題対策連絡協議会にて、最終選考により受賞作品10作品（予定）を決定
 <市長賞 1点・教育長賞 1点・入賞 8点>

◆第一次選考の依頼の際に、参考として送付した内容

☞ 選考の際は、下記事項を参考としてください。

- いじめを他人事ではなく、自分の問題として捉えていると感じられる
- いじめ防止に対する熱意が伝わってくる
- やさしさが伝わってくる
- 素直なことばであり、強いメッセージを感じられる
- ことばに独創性を感じられる
- 元気になる、前向きなことばである
- 表現がシンプルで分かりやすい

☞ 事務局において選考対象外とした作品

- ・ 誹謗中傷、人に不快感を抱かせる表現を含む作品
- ・ いじめ防止の趣旨に沿ったことばでない作品
 （「あいうえお作文」の頭文字が「いじめ」を連想できるものでない作品）